

平成 30 年度
さいたま市文化財保護審議会
— 第 1 回 —

日時 平成 30 年 5 月 31 日 (木) 午後 1 時 30 分～
会場 さいたま市役所西会議棟第 5 会議室

さいたま市教育委員会

さいたま市文化財保護審議会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議事録について

(1) 前回議事録報告

(2) 今回議事録署名委員選出

4 議 事

(1) 諮問事項

第1号 「普門院のチリメンカエデ」の指定解除について 1

(2) 継続審議事項

第3号 指定文化財の名称・種別等の取り扱いについて 2

(3) 報告事項

第1号 平成30年度文化財保護及び保存事業の概要について 3

5 その他報告事項

さいたま市教育委員会告示第6～7号（文化財の指定） 6

6 閉 会

*さいたま市文化財保護審議会 平成29年度第2回会議 議事録 8

第1号 市指定天然記念物「普門院のチリメンカエデ」の指定解除について

指定名称 普門院のチリメンカエデ

種 別 天然記念物

所在地 さいたま市大宮区大成町 2-402

所有者 宗教法人 普門院

「普門院のチリメンカエデ」は、天然記念物の定期調査を行った平成29年6月28日、ほぼ立ち枯れの状態となっていた。原因として考えられるのは、ここ数年に関東一円で猛威を振るった虫害の被害を受けたものである。



▲平成19年9月13日撮影



▲平成29年6月28日撮影



▲平成30年5月11日撮影

(2) 継続審議事項

ア 諮問事項（平成 29 年度諮問）

第 3 号 指定文化財の名称・種別等の取り扱いについて

旧市時代に指定文化財となった有形文化財等について、表記や種別等が一致しない下記文化財に対し、その取り扱いについて、貴審議会のご意見を求めます。

- ① 古文書の員数の取り扱いについて
員数が実際の資料と異なるものがある。員数の表記が「一括」となっているものと「実件数」となっているものがある。
- ② 板石塔婆に関する取り扱いについて
指定種別が「考古資料」と「歴史資料」の 2 種類がある。
指定名称が「板碑」と「板石塔婆」の 2 種類がある。
同名の指定名称がある。また名称のつけ方が様々である。
- ③ 石造物に関する取り扱いについて
指定種別が「考古資料」、「歴史資料」、「有形民俗文化財」の 3 種類がある。
名称のつけ方が様々である。

イ 経過

平成 29 年 5 月 30 日 上記事項を諮問

旧市の指定名称や種別を統一することより、さいたま市としての方向性を決めるべき。問題点を再整理し、それぞれの専門員からの意見を聴取すること。

平成 29 年 7 月から 12 月

各委員に郵送等により意見徴収。

絵画・彫刻・工芸品、及び文書については、担当の委員による検討会を開催。

平成 30 年 2 月 2 日 継続審議の答申

過去の指定名称の変更はしない。

諮問した 3 点以外にも検討する。

(3) 報告事項

第 1 号 平成 30 年度文化財保護及び保存事業の概要について

1 文化財保護審議会

会議

第 1 回「平成 30 年度文化財解除諮問」他 平成 30 年 5 月 31 日

第 2 回「平成 30 年度文化財解除審議」他 平成 31 年 1 月予定

2 文化財の調査

(1) 指定候補調査

(2) 指定文化財の調査

ア 国指定文化財調査

イ 県指定文化財調査

ウ 市指定文化財調査

(3) 一般調査

3 文化財保存事業(補助金交付事業)

(1) 国指定

ア 重要無形民俗文化財「岩槻の古式土俵入り」後継者育成・公開
／笹久保の古式子ども土俵入り保存会

(2) 県指定

ア 有形文化財(典籍)「紙本墨書大般若波羅蜜多經」裏打ち修理

(3) 市指定

ア 無形文化財「木遣歌」後継者育成・公開

イ 無形民俗文化財「田島の獅子舞」後継者育成・公開

ウ 無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」後継者育成・公開

エ 無形民俗文化財「砂の万灯」(西本組)後継者育成・公開

オ 無形民俗文化財「砂の万灯」(本村組)後継者育成・公開

カ 無形民俗文化財「砂の万灯」(東本組)後継者育成・公開

キ 無形民俗文化財「指扇の餅つき踊り」後継者育成・公開

ク 無形民俗文化財「宿の祭ばやし」後継者育成・公開

ケ 無形民俗文化財「鹿手袋の祭ばやし」後継者育成・公開

コ 無形民俗文化財「駒形の祭ばやし」後継者育成・公開

サ 無形民俗文化財「大久保領家の民謡と踊」後継者育成・公開

シ 史跡「塚山古墳」境界樹木伐採工事

ス 史跡「氷川女體神社磐船祭祭祀遺跡」再整備工事

4 指定文化財の普及啓発

(1) 刊行物

- ア 文化財時報「榎りぼーと」(第 69 号～第 72 号)
- イ 文化財保護年報(平成 29 年度)
- ウ 「田島ヶ原サクラソウ自生地」パンフレット(増刷)
- エ 文化財マップ
- オ さくらそう通信(30 号) ※電子データのみ

(2) 啓発事業

- ア 見沼通船堀現地見学会
平成 30 年 9 月予定
- イ 鈴木家住宅附属建物の公開 通年(毎週土・日曜日)
- ウ サクラソウ Weeks2018
平成 30 年 3 月 24 日から 4 月 22 日
会場/田島ヶ原サクラソウ自生地、桜区役所
- エ 与野文化財資料室の公開 通年
- オ 指定文化財特別公開(11 月予定)

5 市所有文化財の管理

(1) 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」

- ア 開花期の監視・普及活動
- イ 株数調査
- ウ 外来植物等の除去
- エ 冬枯れした植物の除去

(2) 国指定史跡「見沼通船堀」

- ア 清掃業務、鈴木家住宅防災設備点検
- イ 鈴木家住宅附属建物公開に伴う管理、東縁休憩施設維持管理
- ウ 東縁再整備工事(国庫補助事業)

(3) 国指定史跡「真福寺貝塚」

- ア 通常管理 草刈
- イ 指定地の水位データ計測
- ウ 整備に向けた指定地の発掘調査(国庫補助事業)
- エ 指定地の拡大
- オ 指定地の公有地化(国庫補助事業)

(4) 県指定史跡「馬場小室山遺跡」

- ア 通常管理 草刈・樹木剪定等

(5) 県選定重要遺跡「五味貝戸貝塚」

- ア 通常管理 草刈

- (6) 市指定史跡「側ヶ谷戸古墳群」
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- (7) 市指定有形文化財「時の鐘」鐘楼用地
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定

7 埋蔵文化財の調査・保存

- (1) 開発事業との調整
- (2) 確認調査等の実施（国庫補助事業）
- (3) 発掘届の受理・指示
- (4) 市内遺跡発掘調査（国庫補助事業）の実施
- (5) 出土品再整理・再収納（国庫補助事業）の実施
- (6) 出土品の鑑査及び文化財認定
- (7) 出土品の保存処理・分析
- (8) さいたま市遺跡調査会による発掘調査の指導

8 埋蔵文化財の普及啓発

- (1) 土器の館の公開
- (2) 最新出土品展（国庫補助事業）
 - 平成 30 年 9 月 11 日から平成 30 年 11 月 22 日（予定）
 - 会場／さいたま市立博物館、コクーンシティⅡ他
- (3) 市内遺跡発掘調査成果発表会（国庫補助事業）
 - 平成 30 年 9 月 15 日
 - 会場／さいたま市立博物館講座室
- (4) 発掘調査報告書の刊行
 - ア さいたま市内遺跡発掘調査報告書第 18 集
 - イ さいたま市埋蔵文化財調査報告書第 14 集
- (5) 真福寺貝塚発掘調査現地説明会
 - 平成 30 年 10～11 月実施予定
 - 会場／真福寺貝塚
- (6) 真福寺貝塚体験発掘
 - 平成 30 年 9～11 月実施予定
 - 内容／事前学習、現地における発掘体験、振り返り授業
 - 対象／地元小学校の児童と保護者
 - 会場／地元小学校、真福寺貝塚